

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月30日

【会社名】 北海道電力株式会社

【英訳名】 Hokkaido Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 齋藤 晋

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通東 1 丁目 2 番地

【電話番号】 011(251)1111

【事務連絡者氏名】 総務・環境部企業行動室株式グループ
グループリーダー 樋口 岳彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 5 号
北海道電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3217)0861

【事務連絡者氏名】 総務グループ グループリーダー 渡辺 公平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南 1 条西 5 丁目14番地の 1)

1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第102回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会開催年月日

2026年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案 (第1号議案から第3号議案まで) >

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金17円、当社B種優先株式1株につき金1,500,000円

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、藤井 裕、齋藤 晋、上野昌裕、小林剛史、土田 拓、新沼彰人、吉川 武の各氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、戸巻雄一、成田教子、竹内 巖、鶴飼光子、五十嵐敏文の各氏を選任する。

< 株主(41名)からのご提案(第4号議案から第13号議案まで) >

第4号議案 定款一部変更の件(1)

「第3章 株主総会 第14条」を変更する。

第5号議案 定款一部変更の件(2)

第9章として「過酷事故を想定した責任ある原子力発電の運用凍結」の章を設ける。

第6号議案 定款一部変更の件(3)

第10章として「泊発電所の安全審査関連資料・データの全面公開」の章を設ける。

第7号議案 定款一部変更の件(4)

第11章として「原子力発電所を含む各電源にかかる費用の明示」の章を設ける。

第8号議案 定款一部変更の件(5)

第12章として「原子力防災に関する対策と確認」の章を設ける。

第9号議案 定款一部変更の件(6)

第13章として「蓄電池事業」の章を設ける。

第10号議案 定款一部変更の件(7)

第14章として「破綻した核燃料サイクル事業への出資および債務保証の停止」の章を設ける。

第11号議案 定款一部変更の件(8)

第15章として「株主総会議事録のホームページ公開」の章を設ける。

第12号議案 定款一部変更の件(9)

第16章として「相談役、顧問の廃止」の章を設ける。

第13号議案 定款一部変更の件(10)

第17章として「取締役および顧問への報酬の個別開示」の章を設ける。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案(第1号議案から第3号議案まで)>

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
第1号議案	1,195,534	20,621	5	96.73%	可決
第2号議案					
藤井 裕	1,164,241	51,896	5	94.20%	可決
齋藤 晋	1,181,312	34,826	5	95.58%	可決
上野 昌裕	1,184,666	31,474	5	95.86%	可決
小林 剛史	1,184,811	31,329	5	95.87%	可決
土田 拓	1,190,499	25,641	5	96.33%	可決
新沼 彰人	1,190,640	25,500	5	96.34%	可決
吉川 武	1,191,101	25,039	5	96.38%	可決
第3号議案					
戸巻 雄一	1,186,344	29,688	5	96.00%	可決
成田 教子	1,188,832	27,201	5	96.20%	可決
竹内 巖	1,041,921	174,109	5	84.31%	可決
鶴飼 光子	1,191,371	24,663	5	96.41%	可決
五十嵐敏文	1,180,506	35,525	5	95.53%	可決

(注) 各議案の可決要件は以下のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

< 株主提案（第4号議案から第13号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率	決議結果
第4号議案	72,089	1,143,479	719	5.83%	否決
第5号議案	70,162	1,145,403	722	5.68%	否決
第6号議案	72,753	1,142,812	722	5.89%	否決
第7号議案	74,626	1,140,939	722	6.04%	否決
第8号議案	71,225	1,144,342	722	5.76%	否決
第9号議案	74,551	1,141,015	722	6.03%	否決
第10号議案	71,078	1,144,489	722	5.75%	否決
第11号議案	85,680	1,129,882	722	6.93%	否決
第12号議案	258,320	957,186	728	20.90%	否決
第13号議案	429,083	786,498	719	34.71%	否決

（注）各議案の可決要件は以下のとおりです。

- ・第4号議案から第13号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

（4）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに行使された株主の議決権の数及び当日に出席した株主のうち決議事項についての賛成または反対を確認することができた株主の議決権の数の合計により、決議事項の可決または否決が明らかになっているため、賛成、反対及び棄権の議決権の数には、本総会当日に出席した株主の一部の議決権の数を加算しておりません。

以 上